

平成 31 年第 1 回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会

請 願 書

愛知県後期高齢者医療広域連合

2019年 / 月 15日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会
議長 様

<請願団体> 愛知県社会保険推進協議会
議長 森谷 光夫
名古屋市中区丸の内1-7-7
全日本年金者組合愛知県本部
執行委員長 伊藤 良孝
名古屋市中区丸の内1-7-7

<紹介議員> 岡田 ゆき子

後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】

国は、後期高齢者医療保険料の被保険者均等割について保険料軽減特例について、本年10月と2020年の2回にわたって撤廃し、被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減も同様に縮小・撤廃する計画です。

愛知県として独自の保険料軽減や一部負担金の減免制度を設ける必要があります。

また、愛知県国民健康保険団体連合会は愛知県国民健康保険運営協議会で被保険者からの公募を実施しており、愛知県後期高齢者医療広域連合としても後期高齢者医療制度に関する懇談会の委員を広く公募すべきです。

国においては、後期高齢者の窓口負担割合引き上げなどの動きがありますが、愛知県広域連合議会として、このような患者負担増を中止するよう意見書を出すなどの取り組みを求めます。

私たちは、後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求めています。後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 低所得者に対し、愛知県独自の保険料と窓口負担の軽減制度を設けてください。
2. 一部負担金減免について、生活保護基準の1.4倍以下の世帯に対しても実施してください。
3. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
4. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、愛知県国民健康保険運営協議会と同様に、広く被保険者から公募するよう改めてください。
5. 国に対して、次の項目の意見書を提出してください。
 - ①次期保険料率改定に向けて、定率国庫負担割合の増加等、国による財政支援を拡充してください。
 - ②後期高齢者の窓口負担割合引き上げや保険料軽減特例を撤廃しないでください。

以上



国への意見書

後期高齢者の保険料や窓口負担に関する意見書(案)

政府の「新経済・財政再生計画改革工程表2018」では、「団塊世代が後期高齢者入りするまでに、後期高齢者の窓口負担の在り方について、骨太2020に向けて検討」として、医療機関の窓口負担引き上げの検討が明記されました。

後期高齢者医療保険料均等割の軽減特例措置については、本年10月から2段階で廃止することを2019年度政府予算案に盛り込みました。特例廃止により、年金収入が年80万円以下の方は平均月380円、年80万円超168万円以下の方は平均月570円の現行保険料が、特例廃止でいずれも月1,140円になり、大幅な負担増になります。

愛知県後期高齢者医療広域連合の被保険者の所得階層は、住民税非課税の「低所得」区分に該当する人が3分の1を占める現状があり、これ以上の窓口負担割合引き上げや保険料軽減廃止は、受診抑制や保険料未払いの増加を招きかねません。

また、全国後期高齢者医療広域連合協議会においては、昨年11月15日「後期高齢者医療制度に関する要望書」で、低所得者等に対する保険料軽減特例措置については、「高齢者の生活に影響を与える保険料とならないよう、現行制度を維持することとあわせて恒久化についても検討すること」を求めています。また、窓口負担のあり方についても「制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持とすること」を求めています。

つきまして、愛知県後期高齢者医療広域連合協議会は、政府において、後期高齢者医療保険料の次期改定や後期高齢者の窓口負担割合引き上げ、保険料軽減特例措置の縮小・廃止の動きに対し、次の事項の実現を強く求めます。

- ①次期保険料率改定に向けて、定率国庫負担割合の増加等、国による財政支援を拡充してください。
- ②後期高齢者の窓口負担割合引き上げや保険料軽減特例を撤廃しないでください。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成31年〇〇月〇〇日

愛知県後期高齢者医療広域連合協議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣 宛て

